

平成 29 年度政策評価・行政事業レビュー外部有識者会合 議事概要

1. 日 時：平成 29 年 8 月 8 日（火）13:00～14:45

2. 場 所：個人情報保護委員会 委員会室（霞が関コモンゲート西館 34F）

3. 出席者

外部有識者（五十音順）：
赤羽 貴 座長
讃井 暢子 委員
高松 和子 委員
野坂 雅一 委員

行政事業レビュー推進チーム：福浦事務局次長、的井総務課長、谷口企画官、小澤係長

4. 議事概要

（1）個人情報保護委員会の業務内容について

的井総務課長から、個人情報保護委員会（以下「委員会」という。）の業務について、資料 1 に基づき説明。

（2）政策評価及び行政事業レビューについて

谷口企画官から、政策評価及び行政事業レビューについて、資料 3-1、3-2、3-3、参考 1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、2-3 に基づき説明。その後、外部有識者による点検が行われた。外部有識者の主な所見は次のとおり。

① 監視・監督について

- ・ システムにおけるセキュリティの確保については、専門的な知見が必要なことから、「政府機関におけるセキュリティ・IT 人材育成総合強化方針」に沿って委員会事務局としても必要な人材の育成・確保を積極的に行うべき。【野坂委員】

② 特定個人情報保護評価について

- ・ 保護評価システムについては、昨年度の実績を踏まえて必要経費を計上しており、適切な予算要求を行ったものと評価。【赤羽座長】

③ 広報・国際について

- ・ 個人情報保護法改正に伴い規則・ガイドライン等を策定したところであるが、策定後は、特に中小規模事業者の総数を鑑みると、中小規模事業者に向けた制度の周

知・徹底をさらに推進していくべきである。また、先を見据えた取組として国民向けの制度の周知・徹底の推進についても重要である。【讚井委員】

- ・ 国民からの問い合わせ、重大な問題や相談に対応する相談窓口が重要であり、これらに積極的に対応すべく、事例の蓄積（データベース化）等を含めた体制の強化が必要であり早期に検討すべきである。

また、複数回に重なる相談・質問等に関してQ & Aを作成し、HPや窓口において周知することにより広く理解を得るよう対応すべき。【高松委員】

- ・ 個人情報の国境を越えた流通が拡大する中、個人情報の保護を図りつつその国際的な流通が円滑に行われるための環境整備が必要となっているところである。このため国際的な協力の枠組みへの参加、各国執行機関等との協力関係を構築することは非常に有益であり、現在推進しているEUとの相互協力関係構築と同様の取組を横展開して今後も推進していくべき。【讚井委員】

④ 予算執行について

- ・ 競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、総合評価方式の採用など、契約内容に応じた適正な調達手続きを行うなど、質の確保を図る工夫が必要。【赤羽座長】

⑤ EBPMについて

- ・ 現在、政府においては、国民の信頼に値する効率的な行政を実現する取組として、証拠に基づく政策立案、いわゆるEBPMを推進する取組が進められようとしている。

委員会においても、こうした取組に留意しつつ所要の体制を整備するなどの取組を進めていく必要がある。【赤羽座長】

以上の議論を踏まえ、「外部有識者の所見」として、次のとおり取りまとめられた。

- 競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、総合評価方式の採用など、契約内容に応じた適正な調達手続きを行うなど、質の確保を図る工夫が必要。
- システムにおけるセキュリティの確保については、専門的な知見が必要なことから、「政府機関におけるセキュリティ・IT人材育成総合強化方針」に沿って委員会事務局としても必要な人材の育成・確保を積極的に行うべき。
- 保護評価システムについては、昨年度の実績を踏まえて必要経費を計上しており、適切な予算要求を行ったものと評価。
- 個人情報の国境を越えた流通が拡大する中、個人情報の保護を図りつつその国際的な流通が円滑に行われるための環境整備が必要となっているところである。このため国際的な協力の枠組みへの参加、各国執行機関等との協力関係を構築することは非常に有益であり、現在推進しているEUとの相互協力関係構築と同様の取組を横展開して今後も推進していくべき。
- 個人情報保護法改正に伴い規則・ガイドライン等を策定したところであるが、策定後は、特に中小規模事業者の総数を鑑みると、中小規模事業者に向けた制度の周知・徹底をさらに推進していくべきである。また、先を見据えた取組として国民向けの制度の周知・徹底の推進についても重要である。
- 国民からの問い合わせ、重大な問題や相談に対応する相談窓口が重要であり、これらに積極的に対応すべく、事例の蓄積（データベース化）等を含めた体制の強化が必要であり早期に検討すべきである。
また、複数回に重なる相談・質問等に関してQ&Aを作成し、HPや窓口において周知することにより広く理解を得るよう対応すべき。
- 現在、政府においては、国民の信頼に値する効率的な行政を実現する取組として、証拠に基づく政策立案、いわゆるEBPMを推進する取組が進められようとしている。
委員会においても、こうした取組に留意しつつ所要の体制を整備するなどの取組を進めていく必要がある。

(以上)